

百人一首大会だより

平成31年2月8日(金) 第43号

さしも知らじな 燃ゆる思いを…

2月6日(水)5・6限、小倉百人一首かるた大会(百人一首大会)が実施されました。百人一首大会は毎年“この時期”の実施となりますが、同時に“この時期”はインフルエンザとの闘いでもあります。体育館に学年の生徒全員が集まっておこなう行事だけに、インフルエンザが流行している状況だと、なかなか実施することができません。ずいぶんと心配されましたが、体調不良の欠席が少しあったものの、何とか無事に大会を実施することができました。今日は、たいへん盛り上がった百人一首大会の様子をレポートします。

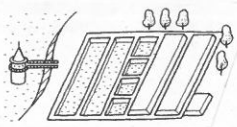
*

百人一首大会の成功に関しては、2回にわけておこなった百人一首テストが61期生の方向性を決めたように思います。不合格者には再テスト・再再テスト・補習からの再再再テストまでやったのもあり、みんな本当によく覚えました。上の句が読まれている間に取り札を取るのが百人一首の醍醐味ですが、どの人も百人一首の楽しさを実感することができたのではないのでしょうか。その証拠に、国語の授業でおこなった「ひとり百人一首」でも、みんなとても熱心に取り組んでいました。百人一首テストを通して上の句と下の句を結びつけられるようになったら、今度は、並べられた取り札を1枚でも多く覚えることが必要です。“おしゃべり”をしている暇なんてないのです。その点、大会当日は、札を取った後の“大騒ぎ”こそありましたが、どの人も“取り札”に集中しており、どの対戦班でも“真剣勝負”が見られました。実際、上の句が読まれている間から、札を取るときの「はい!」の声があちこちから聞こえてきました。中学1年生の百人一首大会としては、胸を張ってもいいぐらいレベルの高いものだったと思います。

*

大会のクラス賞や個人賞は来週の学年集会で発表しますが、結果以上に、テストの合格に向けてみんなが努力をしたことや、補習を受けた人が最後まで諦めずにチャレンジしていたこと、そして、みんなで楽しい時間を共に過ごしたことが何よりの収穫といってもよいでしょう。2学期におこなわれたクラス対抗の行事よりは“地味”な印象のある百人一首大会ですが、それでも一生懸命に取り組んだ人は、やはり大きな学びを得ることができたようです。





「堀江」に生きる私たち



百人一首大会が終わったら、今度は「堀江中の校区学習」に取り組みます。先日は、堀江地域の歴史等について、地域の方を講師としてお招きし、お話を聞かせていただきました。

そもそも、《堀》は「土を掘って水を流したところ」を意味する漢字だし、《江》は「大きな川」を意味する漢字です。その名の通り《堀江》地域には、川(堀)がいっぱいありました。交通手段として「自動車」が使われる今とは違って、昔は「船」が交通の要^{かなめ}だったので、たとえ人工のもので、とにかく川(堀)が必要だったのです。現在の堀江公園や高台橋公園がある場所には「堀江川」という川があり、長堀通りもその昔は川で、そこを船が行き来していたというだけで驚きます。考えてみれば、「長堀」通りですからね。「橋」の字が入る地名が多いのも納得できます。

また、文房具メーカー「コクヨ」は、創業者(黒田善太郎^{くろだ ぜんたろう})が明治時代に南堀江で開業した、帳簿の表紙のお店「黒田表紙店」がルーツだし、お菓子メーカー「江崎グリコ」は、創業者(江崎利一^{えさき 利一})が大正時代に「江崎商店」というお店を高台橋公園の前のローソンがある辺りに出したのがルーツでした。その他にも、「三菱グループ」は、土佐藩(現在の高知県)出身の人が土佐稲荷神社付近で経営していた「九十九商会」がルーツだし、「関西電力」の前身である「大阪電灯株式会社」も堀江がルーツでした。世界に羽ばたく企業のルーツが堀江にあるのも誇らしい話です。



この堀江中学校には、昔から堀江で育ってきた人もいれば、後で(あるいは最近)堀江に引っ越してきた人もいます。育ってきた環境こそ違ってもいいかもしれませんが、間違いなくいえるのは、私たちはいま現在、堀江で生活をしていて、今後もしばらく堀江で生きていくのだということです。そんな人たちが「堀江」について学ぶのは、とりもなおさず【自分自身を知ること】になります。歴史と伝統ある堀江について学習し、誇りをもってオトナになってください。

堀江の街を少し歩いてみれば、それら歴史の名残^{なごり}が至るところに見られます。少し事前学習してから、3月1日(金)5・6限には、普段生活をしている堀江を、班ごとに歩き回ってもらおうと思っています。そして、最終的にはそれをクラスや学年全体の前でプレゼン(発表)してもらいます。普段から日常生活を送っている地域なので、知っていることがあるとは思いますが、きっと新たな発見もあるはずですよ。ここでも積極的に取り組んで、楽しみながら学習できるようにしましょう。またひとつ大きく成長してくれることを期待しています。

保護者のみなさまへ

2月5日に、就学援助の申請書類を配布しました。就学援助制度のお知らせのプリントの間に申請書が挟まった形になったものです。「早期1」という申請は新1年生のみなので、新2年生にあたる61期生は「早期2」、「一般1」、「一般2」の申請が可能です。みなさまには、「申請は毎年度必要である」ことと、「きょうだい別の学校に通学する場合は通学する学校ごとに書類を提出する必要がある」ことにご注意ください。「早期2」の申請期限は3月15日(金)までです。申請には、配布した申請書以外にも各証明書書類が必要となりますので、申請される場合は、お早めのご準備をお願いいたします。また、申請書類にはたいへん重要な情報が含まれていますので、できるだけ保護者の方が学校事務室までご持参いただきたいと思います。なお、申請に関してご不明な点がございましたら、学校事務室まで直接ご連絡ください。